

令和5年度 みやしろ健康福祉プラン－高齢者編－ 進行管理評価表（中間評価）

資料1

【評価指標】

評価指標	内容
A：計画通りに順調に取り組んできている（80%以上）	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B：概ね計画通りに取り組んできている（60%以上80%未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも10%以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（60%未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも10%以上遅れている場合
D：取り組んでいない（0%）	

【重点的に取り組む事業】

〔管理区分〕

新規 第8期計画期間中に新規で実施する事業

基本目標1 地域福祉の推進

基本施策2 地域の支え合いを強化します

高 齢 者 の 居 場 所 の 整 備	施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	1-2-(1)-① P53	地域交流サロンの推進 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	■高齢者支援担当 ①町広報紙に地域交流サロンを掲載する。(随時) ②サロン及び健康づくり団体に対し、声かけを行い、開催状況を周知する。(2カ月に1回程度) ③サロン連絡会を開催し、サロン同士の繋がりを作る。 ④相談支援の実施及びサロンへの訪問や出前講座を行う。(随時) ⑤補助金の再交付の周知を積極的に行い、活動の支援をする。(随時)	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①広報みやしろへ毎月掲載し、地域交流サロンの周知をした。 ②コロナが5類に移行し、開催しているサロンがほとんどとなったため、6月の周知が最後となっている。 ③今年度はまだ開催できていない。 ④必要に応じて訪問や出前講座を行った。 ⑤対象となるサロンへは開催状況を郵送した際に、案内を同封した。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き毎月掲載していく ②必要に応じてまだ再開できていないサロンへ声掛けを行っていきたい。 ③社協と協力し連絡会を年に1度開催したい。 ④引き続き必要に応じて訪問や出前講座を行っていきたい。 ⑤対象となるサロンへ開催状況の調査の際に直接声掛けする。
	管理区分	担当課・室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

基本目標3 生きがいづくりへの支援

基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

	施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
活動 機会 の 充 実	3-1-(1)-⑤ P59	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であつた地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。	■高齢者支援担当 ①地域活動応援通信の発行（年3回） ②縁じょい交流会の実施（1回） ③シニアはじめて講座の実施（1回）	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①縁じょい通信を年2回（6月、10月）に発行した。 ②11月26日に映画会と講演会を開催した。 ③10月29日に「金融のプロによる老後のお金と生活」を開催した。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き縁じょい通信を1月に発行する。 ②引き続き年1回縁じょい交流会を開催する。 ③引き続き年1回シニアはじめて講座を開催する。
	管理区分	担当室 担当名			
	新規	健康介護課 高齢者支援担当			

基本目標 4 安心と安全の確保

基本施策 2 防災・防犯対策を推進します

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
避難行動要支援者対策の推進	4-2-(1)-③ P63 避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所へ自力で避難が困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。また、平常時においても、自主防災組織等により、避難行動要支援者の見守りや声かけ活動を行うとともに、個別支援計画の策定を勧めます。	■高齢者支援担当 ①自主防災会への名簿の配布と説明(6月)を行い、できるだけ10月末までの作成を依頼する。 ②関係各課との打合せを行い、これまでの取組を共有する。(通年) ③要支援者災害時受入協定を結んでいる施設を訪問し、福祉避難所の確保に向けて課題を明らかにする。(通年)	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①名簿を更新し、5月の自主防災組織連絡協議会にて説明し、6月から配布を開始した。自主防災組織による個別避難計画作成中。 ②9月に町民生活課、福祉課、健康介護課による連携会議を行った。 【今後の方針・対応策】 要支援者災害時受入協定を結んでいる施設を訪問し、福祉避難所の確保に向けて課題を明らかにする。	
	管理区分	担当室 担当名	■危機管理担当 ①自主防災組織連絡協議会において、個別避難計画について説明し、作成を促す機会を作る。(5月、2月) ②自主防災会からの相談受付や出前講座、災害図上訓練時に個別避難計画について説明し、作成を促す。(10月の地域防災訓練、及び随時)	B	■危機管理担当 【進捗状況】 ①5月24日に実施した第1回自主防災組織連絡協議会にて高齢者支援担当から各組織の代表へ個別避難計画について説明、依頼する機会を作った。 ②自主防災組織からの相談受付時に質問があった際は、補足説明をして個別避難計画の作成を促した。また、高齢者支援担当が10月29日に出席講座を実施して個別避難計画について説明し、作成を促した。 【今後の方針・対応策】 来年度以降は区長や民生委員等を含めた連絡協議会から独立した会議を開催し、より専門的な説明、啓発の場を作る。
		健康介護課 高齢者支援担当 町民生活課 危機管理担当 福祉課 福祉支援担当	■福祉支援担当 名簿更新作業のための対象者の抽出を行う。(12月)	A	■福祉支援担当 【進捗状況】 対象者の抽出を12月に実施予定 【今後の方針・対応策】 引き続き高齢者支援担当と連携し対応していく。

基本目標5 健康づくりの推進

基本施策1 地域での健康づくりを支援します

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
健康づくりの推進	5-1-(2)-① P66	フレイル予防事業 健診、介護、レセプトの医療データを分析し地域の健康課題を把握するとともに、健康課題を抱え、閉じこもりがちな高齢者、健康状態の不明な高齢者を特定し、必要に応じてアウトリーチ支援を行いながら、必要な医療・介護サービスに繋がります。 また、これまで国保・後期の保健事業で行ってきた疾病予防と併せて介護予防を行い、医療専門職(保健師又は管理栄養士)が積極的に関与し、フレイル予防の支援を行います。	■国保・後期担当 ①一体的実施のハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチの事業(案)を作成。国保・後期担当と健康介護課の連携体制の構築を図る。(～9月) ②一体的実施に関する基本方針を作成(9月) ③事業の予算化(10月) ④事業実施計画策定、第三者評価による支援・評価の実施(11～3月)	■国保・後期担当 【進捗状況】 ①令和6年度の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業に向けて、高齢者支援担当及び健康増進室(保健センター)と事業内容・役割分担を決め、連携体制を構築した。 ②一体的実施に関する基本方針を作成した。 ③事業の予算化を行った。 【今後の方針・対応策】 ④事業実施計画を策定。第三者評価による支援・評価に向け、調書を策定する。
	管理区分	担当室 担当名	■高齢者支援担当 国保データベース(KDB)システムによって、フレイルのハイリスク者を抽出し、個別案内をすることで介護予防事業への参加を促す。(3月)	■高齢者支援担当 【進捗状況】 国保データベースを利用し、令和4年度健診データに基づきフレイルのハイリスク者へ個別案内をし、介護予防事業への参加を促した。(9月末まで128名案内11名申込) 【今後の方針・対応策】 令和5年度健診データに基づいた個別案内を行う。
	新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室	■健康増進室 ・随時、庁内関係部署と会議を行い、取組について検討する。 ・随時、研修会等へ参加し情報を得る。	■健康増進室 【進捗状況】 重症化予防(その他)及び低栄養に関する取組について、来年度以降の実施に向け国保・後期担当と調整を行った。 【今後の方針・対応策】 取組の実施方法等について、関係部署と調整し準備を進める。

第5章 介護保険事業

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-1-(2) P75・76	一般介護予防事業	■高齢者支援担当 ①介護予防に大切な「運動・栄養・口腔」の知識の普及と実践のため、また、認知症予防のため、「おたっしや元気塾」を年6コース実施する。 ②地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するために、町職員やボランティア、専門職(運動指導員や理学療法士など)を自主グループに派遣する。(随時) ③地域における介護予防の取り組みを推進する人材を育成する。 ・介護予防リーダー等ステップアップ勉強会(年2コース) ・プラザサポーター養成講座(年1コース) ・プラザサポーター発展講座(年1コース)	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①9月末までに「おたっしや元気塾」を2コース実施した。 ②9月末までに運動指導員を自主グループに7回派遣した。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を前期コース実施した。プラザサポーター養成講座を基礎コース終了し実習中。プラザサポーター発展講座実施中。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き「おたっしや元気塾」を実施する。 ②引き続き町職員や専門職を自主グループに派遣する。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会の後期コースを実施する。プラザサポーター養成講座を修了する。プラザサポーター発展講座を修了する。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当

一般介護予防事業

	施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(1) P76・77	地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族、地域住民などからの相談に応じ、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援し、関係機関等へつなげられるよう努めています。高齢者の増加に伴い、相談件数の増加と複雑化する相談内容への専門的な対応力が求められています。	■高齢者支援担当 ①地域包括支援センターと町との連絡会を開催（月1回） ②介護従事者連絡会、研修会、協議会に参加（随時） ③地域ケア会議の開催（2か月に1回） ④在宅医療・介護連携研修会に参加を促す。（随時） ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会の開催（年2回程度） ⑥協議体・介護予防事業の案内を行い、参加を促す。（随時）	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①毎月1回開催し、情報共有、連携強化を図った。 ②介護従事者連絡会は年2回開催。1回目は5月17日に開催し、新しらおか病院による認知症初期集中支援チームについての研修を実施した。 ③隔月で地域包括、町で連携し地域ケア会議開催した。 ④在宅医療・介護連携研修会への参加した。 ⑤7月27日認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターと町でケース検討を行った。 ⑥随時案内周知した。 【今後の方針・対応策】 継続的に地域包括支援センターと連携を図り、事業の開催や職員の資質向上に努める。
	管理区分				
		健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	<p>5-2-2-(2) P77・78</p> <p>在宅医療・介護連携の推進</p> <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っていきます。</p> <p>事業の推進にあたっては、独立行政法人国立病院機構東埼玉病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所などの医療・介護連携機関や関係市町などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的なサービスの提供を可能とする環境整備を行います。</p> <p>また、看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点、感染症や災害時における継続的なサービス提供等が求められており、関係者間の連携体制や対応を検討していきます。</p>	<p>■高齢者支援担当</p> <p>①入退院ルール周知を目的とした研修を実施する。</p> <p>②ACP研修会の実施及び予算措置に向けた検討を行う。</p> <p>③蓮田市、白岡市、宮代町で各1回、計3回の研修会を実施する。</p>	A	<p>■高齢者支援担当</p> <p>【進捗状況】</p> <p>令和5年3月に制定された入退院支援ルールについて、6月に宮代町、10月に蓮田市が周知を目的としたオンライン研修会を実施。</p> <p>(白岡市は1月頃実施予定)</p> <p>さらに、10月に南埼玉郡市医師会を中心として、管内の関係医療機関・介護事業所等に対して周知・課題抽出を目的にアンケート調査を実施した。</p> <p>町は、このアンケート調査の設問や回収方法などについて議論に参加した。</p> <p>【今後の方針・対応策】</p> <p>アンケートの回収を行い、解析したデータを用いて、入退院支援ルールの浸透具合を知ることや、今後必要な行動は何かについて関係団体と共有する。</p>
	<p>管理区分</p>	<p>担当室 担当名</p>		
	<p>健康介護課 高齢者支援担当</p>			

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(3) P79	認知症総合支援事業 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。	■高齢者支援担当 ①認知症カフェの定期開催と補助金の適正な交付(随時) ②認知症サポーター養成講座の開催(キャラバンメイトと協力し随時実施)、認知症サポーターステップアップ講座開催に向けた準備 ③認知症高齢者声掛け訓練の実施(民生委員の集まりで地域包括支援センターが認知症役を演じ、認知症の方に対する声掛けの仕方を学ぶ機会を持つ。 ④認知症初期集中支援チームと随時連携し、対象者の情報共有と支援を行う。 ⑤チームオレンジ設置に向けた準備	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①町内2箇所認知症カフェがあり、それぞれ月1回以上開催している。 ②受講希望依頼があれば、認知症サポーター養成講座実施する体制を整備している。今年度は宮代町新入職員向けに開催した。 ③今年度中に認知症高齢者声掛け訓練を実施する。 ④7月27日初期集中支援チーム、地域包括、町でケース検討を行ない、対象外ケースとなった。 ⑤ステップアップ講座を受講し、チームオレンジ研修に参加した。また広報やホームページ等でオレンジカフェの周知を行った。 【今後の方針・対応策】 地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームと連携し、事業の継続実施を図る。
	管理区分	担当室 担当名		
		健康介護課 高齢者支援担当		
5-2-2-(4) P79	生活支援体制の整備 生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。	■高齢者支援担当 ①他の市町村の協議体の状況把握に努める。(随時) ②協議体の開催(年6回以上) ③年度末までに生活支援の担い手を1人以上育成する。	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①県社協主催の研修に参加し、他市町村と情報交換をした。 ②2か月に一度のペースで開催している。 ③12月12日に「高齢者お助け人養成講座」を開催した。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き研修に積極的に参加する。 ②引き続き2か月に一度のペースで開催する。 ③担い手を確保するための講座などを開催する。	
管理区分	担当室 担当名			
	健康介護課 高齢者支援担当			

	施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
任意事業	5-2-3-(1) P80	介護給付費等適正化事業 介護保険制度に対する信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していくため、介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施します。 また、国保連合会適正化システムによる情報を活用し、適切なサービスの提供を図ります。	■介護保険担当 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検する。(4事業所) ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施。(随時) ③住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施する。(毎月2件) 現地確認ができない場合は、軽度者にかかる福祉用具の利用状況を点検する。 ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施する。(毎月) ⑤介護給付通知を送付する。(7月・12月)	A	■介護保険担当 【進捗状況】 ①令和6年2月に実施予定。 ②調査員以外の職員による点検を実施している。 ③住宅改修等の現地確認を実施中。 ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施している。 ⑤7月に介護給付費通知を送付した。 【今後の方針・対応策】 継続して実施していく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 介護保険担当			
任意事業	5-2-3-(4) P81	成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がない高齢者の成年後見の申し立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	■高齢者支援担当 ①成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け、町の状況を確認するとともに、関係機関との意見交換を行い、計画の策定を行う。(3月) ②地域包括支援センターの地域訪問活動時等に制度の周知を行う。(随時) ③地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員等との協働し成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対して、家庭裁判所へ町長申立による審判請求を行う。(随時)	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①基本計画策定に向けて、町の現状把握及び情報収集を行った。②地域訪問活動において面会した際に、制度の説明を行った。 ③町長申立による家庭裁判所への審判請求を1件行った。 【今後の方針・対応策】 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、基本計画の策定、町長申立による請求を進めていく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

第6章 計画の推進にあたって

第2節 介護保険サービスの充実

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
介護サービス等の質の向上	6-2-2-(4) P99	介護人材の確保 雇用環境や労働環境の悪さによる介護人材の不足、介護者の高齢化や介護不安の増大等に伴う介護離職の増加が社会問題となっています。 本町では、不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。 また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	■高齢者支援担当 ①介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供を実施する。 ②新規指定申請の書類を簡素化する。	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①5月に介護従事者連絡会を行い、認知症についての研修を実施した。 ②まだ簡素化できていないが、国の様式に準じた様式を利用している。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き開催し、研修や情報提供を実施する。 ②国に準じた様式を引き続き使用し、国の変更に合わせて書類の簡素化を行いたい。
	管理区分	担当室 担当名	■介護保険担当 ①事業の指定に係る申請書類について国の様式例を使用する。(随時) ②保険者判断を求められた案件についてとりまとめ、次回以降速やかな対応を可能とする対応集を作成、更新する。(随時)	■介護保険担当 【進捗状況】 ①事業の指定に係る申請書類について、国の様式に準じて様式を定めている。 ②居宅介護支援専門員、住環境福祉コーディネーター等からの質問について取りまとめを実施。年度末までに対応集完成予定。 【今後の方針・対応策】 ①②継続して実施していく。